

平成23年 1 月宮崎県臨時県議会
文教警察企業常任委員会会議録

平成23年 1 月17日

場 所 第3委員会室

平成23年 1月17日（月曜日）

午前10時29分開会

会議に付託された議案等

○議案第1号 平成22年度宮崎県一般会計補正
予算（第9号）

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経
営に関する調査

出席委員（7人）

委員 長	満 行 潤 一
副 委 員 長	黒 木 正 一
委 員	萩 原 耕 三
委 員	中 野 一 則
委 員	宮 原 義 久
委 員	松 田 勝 則
委 員	長 友 安 弘

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

警 察 本 部 長	鶴 見 雅 男
警 務 部 長	根 本 純 史
警 務 部 参 事 官 兼 首 席 監 察 官	長 友 重 徳
生 活 安 全 部 長	横 山 登
刑 事 部 長	柄 本 重 敏
交 通 部 長	椎 葉 今 朝 邦
警 備 部 長	中 原 雅 男
警 務 部 参 事 官 兼 会 計 課 長	日 高 昭 二
警 務 部 参 事 官 兼 警 務 課 長	深 田 周 作
生 活 安 全 部 参 事 官 兼 生 活 安 全 企 画 課 長	大 町 正 行

生活安全部参事官兼
地域課長

中 園 雅 夫

刑事部参事官兼
生活安全部参事官

田 中 誠 一

総 務 課 長

黒 木 典 明

少 年 課 長

大 野 俊 朗

交 通 規 制 課 長

杉 田 定 光

運 転 免 許 課 長

仁 田 脇 貞 治

教育委員会

教 育 長

渡 辺 義 人

教 育 次 長
（ 総 括 ）

米 原 隆 夫

教 育 次 長
（ 教 育 政 策 担 当 ）

飛 田 洋

教 育 次 長
（ 教 育 振 興 担 当 ）

山 本 真 司

兼 学 校 支 援 監

総 務 課 長

安 田 宏 士

政 策 企 画 監

吉 村 久 美 子

財 務 福 利 課 長

福 永 展 幸

学 校 政 策 課 長

児 玉 淳 郎

全 国 高 等 学 校 総 合
文 化 祭 推 進 室 長

稲 元 雅 彦

特 別 支 援 教 育 室 長

武 富 志 郎

教 職 員 課 長

阿 南 信 夫

生 涯 学 習 課 長

興 梶 正 明

ス ポー ツ 振 興 課 長

川 崎 重 雄

文 化 財 課 長

清 野 勉

人 権 同 和 教 育 室 長

中 原 邦 博

事務局職員出席者

政 策 調 査 課 主 幹

坂 元 修 一

議 事 課 主 幹

阿 萬 慎 治

○満行委員長 ただいまから、文教警察企業常
任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会日程についてであります。

日程案につきましては、お手元に配付のとおりであります。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時31分再開

○満行委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○鶴見警察本部長 おはようございます。委員長初め委員の皆様方には、昨年中、警察本部、大変お世話になりまして、ありがとうございました。本年も、職員一同一丸となって、宮崎県の安全・安心を確保するために邁進してまいりますので、どうかよろしく御指導をお願い申し上げます。

本日御審議いただくのは、「平成22年度宮崎県一般会計補正予算」、公安委員会関係についてでございます。内容につきましては、警務部長から報告させますので、どうかよろしく御審議をお願いいたします。

私からは以上でございます。

○根本警務部長 それでは、平成23年1月臨時県議会提出の議案第1号「平成22年度宮崎県一般会計補正予算（第9号）」の公安委員会関係につきまして御説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料でございますけれども、「平成23年1月臨時県議会提出議案」の4ページをごらんいただきたいと思います。

今回の警察本部の補正予算は、国の「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」に係る補正予算に対応しまして、宮崎県が取りまとめました「経済・雇用対策」に基づきまして、本対策に資する事業を検討したところでございますけれども、県当局と調整しました結果、宮崎運転免許センター庁舎有効活用事業やDV被害者等保護対策事業などの事業費、総額9,854万2,000円の補正予算措置をお願いするものでございます。

今回の補正予算によりまして、補正後の恩給及び退職年金費を含む警察費は、トータルで288億5,210万円になるところでございます。

それでは、具体的な中身について御説明をさせていただきます。

お手元の資料の「平成22年度1月補正歳出予算説明資料」というA4の横長の資料でございますけれども、これの一番最後のほう、185ページでございます。

ここをごらんいただきますと、(款)警察費、(項)警察管理費、(目)警察施設費、(事項)警察施設費、補正額9,555万9,000円でございます。

これにつきましては、その下に説明欄で記載しております1のその他警察施設営繕費2,831万8,000円と2の宮崎運転免許センター庁舎有効活用事業6,724万1,000円でございます。

このうち、1の「その他警察施設営繕費」でございますが、これは、警察署の交番・駐在所、独身寮、職員宿舎などの改修工事費でございます。

続きまして、2の「宮崎運転免許センター庁舎有効活用事業」でございますけれども、これはお手元に資料を配付しております。A4一枚紙の資料1の「平成22年度宮崎県一般会計補正

予算「宮崎運転免許センター庁舎有効活用事業」について」をごらんいただきたいと思います。

まず、資料の1の「事業概要」でございますけれども、左右2つの図面をお示ししております。左側の図面が現在の運転免許センターと運転免許試験場でございます。

現在、この運転免許センターと運転免許試験場を統合しました総合自動車運転免許センターの庁舎を建設整備中でございます。完成後の図面が右側のほうの図面になりますけれども、完成後の新センターにおきましては、平成24年1月、来年の1月から運転免許業務を開始する予定でございます。

新しいセンターでの業務開始後は、現在の運転免許センターを改修した上で、交通機動隊と特別機動警察隊、この2つの部隊を移転させる予定にしております。

現在、交通機動隊におきましては、白バイの日常業務の開始前に行う必要があります慣熟訓練あるいは走行訓練の場所の確保に苦慮している状況でございます。また、特別機動警察隊におきましても、保有する車両や装備資機材が大変多く、適正にこういった多くの装備資機材を管理する保管施設の確保に苦慮している現状がございます。

そこで、現在の免許センター庁舎の改修工事を行った上で、両隊をここに移転させて、現状の問題を解消し、業務の適正かつ円滑化を図っていかうというものでございます。

この事業によりまして、資料の2の「事業効果」のところに記載しておりますとおり、現在の免許センター庁舎を解体することなく、そのまま有効活用することができます。また、移転する両隊につきましては、先ほど申し上げました走行訓練場所とか装備資機材などの保管場所

が確保できまして、現状の問題が解消されることとなります。

また、警察本部でございますけれども、来客用駐車場が慢性的に不足しておりましたが、これも解消されると考えているところでございます。

なお、これらの事業費、合わせて9,555万9,000円でございますが、これにつきましては、工期が不足しますことから、来年度、平成23年度に繰り越して所要の工事を行う予定でございます。

続きまして、同じく185ページの「歳出予算説明資料」の下の欄をごらんいただきたいと思います。

185ページの下半分の欄であります。そこには(項)警察活動費、(目)警察活動費、(事項)一般活動費、補正額298万3,000円という欄がございます。

これは、説明欄、一番下に記載してありますとおり、DV被害者等保護対策事業298万3,000円でございます。内容につきましては、これもA4一枚紙の資料でございますけれども、お手元の資料2の「平成22年度宮崎県一般会計補正予算「DV被害者等保護対策事業」について」をごらんいただきたいと思います。

これは、配偶者からの暴力、いわゆるDV事案やストーカー事案が年々増加傾向にありまして、トラブルのもつれから殺人事件などの凶悪事案に発展するケースも全国的に見られるところでございます。

同種事案につきましては、被害者の自宅とか避難先、実家等に押しかけまして、つきまとったり、面会を迫ったり、暴力を振るったりする事案でありまして、被害者の精神的負担は相当なものがございます。

本事業は、このようなDV事案やストーカー

事案などの被害者及び親族等の居宅等に、夜間におきましても監視かつ録画可能な赤外線カメラつきの「監視警戒システム」を設置し、同種事案の発生を防止するとともに、被害者の精神的負担を軽減しまして、保護対策の充実を図るものでございます。

具体的なイメージとしまして、資料に設置イメージ図をお示ししておりますけれども、被害者方家屋の四方に監視カメラ4台をそれぞれ設置しまして、周囲を監視いたします。また、不審者など動きのあるものが近づいたときには、この監視カメラが感知しまして録画を開始するというシステムでございます。

これによりまして、被害者は屋内にいながら、モニターに映し出されるカメラの映像を常時確認することが可能でありまして、不審者が近づけば、接触することなく、対応することなく、すぐに110番通報ができることとなります。

今回の補正では、この「監視警戒システム」を合わせて5セット整備したいと考えております。

この事業によりまして、資料の下のほうであります。2の「事業効果」にございますとおり、DV事案やストーカー事案などの被害者の精神的負担が軽減されるとともに、警察官の効率的な警戒体制が確保されるほか、被疑者を検挙する際の立証措置も強化され、DV被害者等のより一層の保護対策が図られるものと考えているところでございます。

以上が今回の公安委員会関係の補正予算でございますけれども、これらの施設の改修工事や装備資機材の整備を通じまして、県内の経済対策に寄与してまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○満行委員長 執行部の説明が終了いたしました。議案について質疑はありますか。

○宮原委員 それでは、免許センターの庁舎有効活用事業について、現在の庁舎を解体することなく有効活用ができるということのようですが、ちなみに何年ぐらい経過している建物なのでしょうか。耐用年数はどれくらいなのでしょうかとということをお聞かせいただけますか。

○根本警務部長 現在の運転免許センターでございますけれども、これは昭和56年に建設されたものでございまして、建設後29年、約30年を経過した建物でございます。しかしながら、この建物につきましては、平成11年度に一度耐震補強工事を実施しておりまして、現在も耐震基準を十分に満たしている建物でありますので、当初からこの建物につきましては再利用をしていくという方向で検討してまいりました。

○宮原委員 わかりました。今度はこの新しいセンター、こちらの図面でいくと、駐車台数がかなりふえているということになるんだと思いますが、駐車スペースとしてはどれぐらい台数がふえることになるんですか。今までの台数と新しい改修後の駐車台数を教えていただけませんか。

○日高会計課長 現在が270台のスペースの駐車場であります。新しい駐車場が410台確保できる予定で、約1.5倍の駐車場になるかと思っております。以上であります。

○宮原委員 あと1点、DV被害者等保護対策事業のほうで、先ほど設置カメラが5セットということでありましたが、この図でいくと、カメラが4台写っているようなんですけど、1セットがこの4台ということではよろしいんですか。

○根本警務部長 おっしゃるとおりでございます。1セットがカメラ4台ということござ

います。

○中野委員 運転免許センター庁舎有効活用事業についてであります。これは6,724万1,000円ですが、これは当初からこういう計画だったのでしょうか。総合自動車運転免許センターの新センターを今工事中ということですが、当初から有効活用するというので計画をされておったのでしょうか。今回補正ができたから出てきた工事なんですか。

○日高会計課長 この改修につきましては、運転免許センターと試験場とを総合センターとしてあわせて建設する、このときに、運転免許センターは、先ほど部長が説明したように、耐震補強がされて、まだ耐用年数もありますので、これを有効活用しようということで、今回の経済対策の補正で急遽行うというものじゃありません。

○中野委員 その有効活用の事業費は6,724万1,000円で足りるんですか。来年度予算も必要なんですか。

○日高会計課長 この6,724万1,000円の今回の内訳を申し上げますと、実施設計委託費が1,024万1,000円であります。それから、庁舎の中の改修工事あるいは外構工事等の工事請負費、これが5,700万ということで要求を行っております。

○中野委員 そしたら、この金額で足りるということですよ。

○日高会計課長 この工事の6,724万1,000円と、交機隊等が移動しますので、交機隊の車両とか暴走族等の押収した車両なんかを保管するところが必要になってきますので、車庫をまた次の年度では予算要求をしていこうということにしております。以上であります。

○中野委員 ちょっと回りくどい質問をしましたが、この事業は来年度に繰り越すという話で

したよね。それで、最初の説明は、国の補正予算、これは円高・デフレ対策ということで、いわゆる景気対策の予算なんです。来年度に繰り越すということは、4月以降から事業をスタートする、設計とかされるということに聞こえたんですが、できたら、設計とかそういうものを本年度中にできるものはしておかないと、結局新年度事業と変わらんような執行では、景気対策にならんと思うんですよ。何かせっかくわざわざ臨時議会を開く意味からして、これが少しでも早く着工できるように、事業開始ができるような取り扱いをしてもらうということにしないと、来年度に繰り越せば、また来年度事業でよかったんじゃないかという気がしてなるのですよね。そういう意味で回りくどく質問しました。何かまだ新年度事業も含めないと、これが運用・活用できない事業かなと思って質問したところであります。大体この有効活用の事業は、車両云々はありましたが、これで足りるようだったら、まだ2月、3月と2カ月もあるわけですから、早目の執行を、しかも当初からこういう計画を立てておったということでしたので、これが景気対策になるように、ぜひ早目の活用・運用をよろしくお願いします。

○根本警務部長 現在の運転免許センターでございますけれども、日ごろ、毎日500人以上の利用客がおるセンターでございます。やはり免許更新業務をずっとやっているところでございますので、なかなかその業務を一たん切ることが非常に難しいところでございますけれども、そういったものを加味しながら、何とか今の委員の御意見も勘案しながら検討を進めてまいりたいと思っております。

○中野委員 今、既にここの有効活用するところは使っているから、新しいのは新センターが

できないとできないという話ですね。だったら、今回の補正予算は、別なところに使う事業で取り組まれたほうがよかったんじゃないかなと思うんですがね。まだ警察署のいろんな改修とか、いろいろ注文もありますよね。何か即効性のあるものの事業開始はできなかったんでしょうか。

○日高会計課長 今、委員のほうからおっしゃられたことですが、一応当初の免許センター建設を始めるときの計画では、23年度中に設計を委託する予定でこの改修工事は予定しておいたんですが、今言われるように、経済対策の補正が行われましたので、今委員のほうから言われるように、早急に工事をしていく、事業を行うということも考慮しまして、できるだけ早目にとということですが、22年度の今度の2月、3月、これで事業の一部でも入るのがいいと思うんですけど、検討しまして、そこまできなかな着工ができなかったものですから、23年度に外構の外さくとか、そういうのはできるところは事前に発注して、そして改修だけが、先ほど言いましたように、24年の1月4日に新しいところで運用開始するものですから、工事だけを23年度の最後、24年の1月、2月、3月、ここで行わせてもらおうということ考えております。以上であります。

○中野委員 運転免許センターは、なかなか今実施中だから難しい面があるでしょう。それと、2,831万8,000円で交番等の改修費に使うという話でしたが、これも来年度に繰り越すというふうに聞こえたんですが、これ等については、平たく言えばこそくいというものもあると思いますから、なるだけ新年度に使えるものは使っていくというふうに取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○日高会計課長 その他の警察施設費の約2,800

万ですが、これにつきましても、今委員がおっしゃられたように、できる部分は2月、3月で検討したいと思っております。4月明けたら、すぐ工事に入れるような状況で進めていきたいというふうには考えております。以上であります。

○松田委員 DV被害者等保護対策事業について、2～3お伺いいたします。私もDVなりストーカーといった相談を受けたことがあるので、長期にわたってさまざまな人間関係があって、大変警察のほうでも苦慮される事案ではないかと思うんですが、まず1点、このDV被害者等保護対策事業でこういったカメラを設置するに至った背景として、今DVの相談案件がどれぐらい県内にあるんだろうかというのが1点。

2点目は、カメラ4台ということで先ほど質問にもありましたけれども、まず1点目が、これは部外者が近づくために屋外のみ設置するのか、それとも、DV、家庭内暴力等々のこともありますので、家庭内にも設置するような措置もとられるのかというのが1点です。

2点目、被害者（関係親族）宅というふうにうたっておりますので、自宅あるいは避難する友人宅とか親族宅とか、そういった被害を受けていらっしゃる方の拠点が複数にわたる場合は、1件の案件に対して、1人に対して、複数の場所にカメラを設置することが可能なんだろうかということでもあります。

3点目、カメラを設置したということで、維持的に警察がちゃんとこの方を保護しているんですよという維持をするだけでも、そういったストーカー等々には効力を発揮すると思うんですが、これは隠しカメラというような形で行くのか、それとも露出した形でカメラを設置するのか、ケースによって違うんでしょうけれども、

そういったところを教えていただきたいと思
います。

まずは1点目、今、宮崎県内のDVの相談件
数がどのような状況であるのかお教えいた
だけますか。

○横山生活安全部長 4点ほどございました
けど、まず1点、相談件数等ではありますが、
この対象としておるものがDV等と言ってい
ますけど、DV、ストーカーでありまして、
DVというのはいわゆる配偶者暴力であり
ます。家庭内暴力とはまた分類、ジャンル
が違います。そういうことでありまして、
相談件数でありますけれども、昨年、両
方合わせまして490件ほどございました。
内訳を申しますと、ストーカー相談が
190件、配偶者暴力に関する相談が300
件であります。

それと、2点目の設置場所でありますけ
れども、これは、この略図といいますか、
お手元にお届けしております簡単な図面
のとおり、屋外に主として設置するとい
うことであります。配偶者暴力でありま
すけれども、避難をしておる場合があり
ますので、外部から押しかけるとか
つきまとうとか、そういうものについ
てのカメラの設置ということであります。

3点目でありますけれども、1件につ
き数カ所設置という、1セットはあくま
でも1カ所で4台カメラを設置するとい
うことでありまして、5セットお願いし
ておりますのは、1件の案件でひよっ
としたら緊迫した情勢が親族等に及ぶ
可能性があるという判断があれば、2セ
ット設置することもあるかというふう
には考えております。

それと4つ目、隠しカメラか露出かとい
うことでありますが、これは基本的には
外部から見える形のスタイルというこ
ともあるかと思

ます。場合によっては、秘匿させるとい
う部分もあるかと思えます。その事案
事案で的確に判断してまいりたいと思
います。以上であります。

○松田委員 ありがとうございます。490
件という数が前年度比どれぐらいかを
またお教えいただきたいんですが、ス
トーカー190件、DV300件という
ものの解決状況はいかがか、そこ
をお教えいただけますか。

○横山生活安全部長 対前年との比較
でありますけれども、平成21年は合
わせまして506件でありました。昨
年、22年が490件ですから、マイ
ナス16件、これはあくまでも相談
件数であります。ただし、若干余談
でありますけれども、さかのぼりま
すと、平成20年、3年前は470
件でありまして、大体400件後半
から500件、昨年がちょっと多
かったという状況であります。それ
と解決でありますけれども、相談
件数が今申し上げたような状況
であります。中には、アドバイ
スを受けて、その後、沈静化した
というか、そういう意味では解決
されたという状況もありますし、
検挙した数を申し上げますと、
ストーカー関係で、暴行とか傷
害とか住居侵入、器物損壊等
で11件、昨年検挙いたしてお
ります。配偶者暴力、DVでの
暴力に関する相談につきましては、
殺人未遂とか傷害、銃刀法違
反あるいは器物損壊等で33
件検挙いたしました。合わせて
44件の検挙でありまして、前
年に比べますとプラス2件増
加しております。ちなみに、3
年前は37件検挙あります。若
干微増という状況でありま
すけれども、中には、捕ま
えるとか、そこまで望まない
という非常にデリケートな御
相談も多く含まれてお
りますので、その辺のところ
は御意向を踏まえながら、
しかし、その一方で、やはり
生命、身体の安全を確保
することは一番

重要でありますから、いろいろ御要望等を踏まえながら的確に対応していくということであり
ます。

○松田委員 最後に1点、カメラの設置方法について、露出、中には隠しカメラという方法も聞きました。DVの方々、やはり常に警察に守られているという安心感があると同時に、それを外部に対しても知らしめたいというようなお話もありまして、民間でよくダミーの防犯カメラってあるじゃないですか。ああいった形であるとか、あるいはよく警察官立ち寄り所という札を間近では見るんですが、ああいった形、相談者の方のお宅に常に警察の方が巡回していますとか、この方のおうちは警察の方が保護していますとかわかるような表示というのは、これに加えてできないものだろうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○横山生活安全部長 御相談者の御意向を踏まえながら、その辺のところもアドバイスしたりいたしております。また、若干これは余談でありますけれども、被害者支援のための携帯電話の貸与とか、あるいはこれまで、このシステムといいますか、カメラ等の配備については、既存のやつで対応しておりましたけれども、主として、多数の相談に対して、マンパワーといいますか、警察官が立ち寄りをするとか連絡をするとか、そういうことで幅広いいろいろな御相談等に対応しておりますので、必ずしも外部にオープンになることを望まれていないということも結構ございますので、その辺はいろいろな連携、御相談とのやりとりの中で、アドバイスをいろいろやっているところであります。以上であります。

○満行委員長 ほかがございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、以上をもちまして警察本部を終了いたします。

執行部の皆さん、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時2分休憩

午前11時6分再開

○満行委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○渡辺教育長 教育委員会でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、お手元の「文教警察企業常任委員会資料」の表紙をお開きいただきまして、右側の1ページをごらんください。

今回御審議いただきます議案は、議案第1号「平成22年度宮崎県一般会計補正予算(第9号)」であります。

今回の教育委員会の一般会計の補正予算は、表の下のほう、太線で囲んでおります計の欄に記載しておりますように、10億1,745万6,000円の増額補正をお願いするものでありまして、補正後の額は1,157億6,480万3,000円となります。

なお、今回の補正予算につきましては、先月22日に宮崎県経済・雇用緊急対策本部が取りまとめました「経済・雇用緊急対策」のうち、教育委員会において緊急に対応すべき対策等に伴う経費について措置することにいたしましたものであります。

私のほうからは以上であります。引き続き、関係課室長から説明いたさせますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上であ

ります。

○福永財務福利課長 財務福利課の補正予算について御説明申し上げます。

同じ資料、常任委員会資料の1ページでございます。

その2段目の財務福利課の行でございますが、今回の補正は、一般会計予算におきまして7,754万5,000円の増額をお願いするものでございます。補正後の額は、同じ欄の右から2列目でございますが、74億4,778万2,000円となります。

次に、補正内容について御説明申し上げます。

同じ欄の右から1列目でございますが、「外壁剥落防止等事業」につきまして、3,591万円の増額をお願いいたしております。これは、老朽化が進んだ県立学校の校舎など57棟の外壁の点検を行うとともに、必要な改修工事設計を実施するための経費をお願いするものでございます。

次に、その下の「県立学校耐震対策事業」につきまして、4,163万5,000円の増額をお願いしております。これは、県立学校に係る耐震補強設計のうち、平成23年度に計画しておりました11棟を前倒しして実施するものでございます。

次に、資料の5ページをお願いいたします。

「平成22年度繰越明許費補正一覧表」についてでございます。

そのページの一番上の財務福利課分の欄でございますように、ただいま御説明いたしました2つの事業は、工期が不足いたしますことから、事業費の全額を平成23年度に繰り越しをお願いするものでございます。

財務福利課関係は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○児玉学校政策課長 学校政策課でございます。学校政策課の補正予算につきまして御説明いたします。

同じく資料の1ページにもう一度お戻りいただきたいと思っております。学校政策課の行をごらんください。

今回の補正は、一般会計予算におきまして2億2,640万1,000円の増額補正をお願いするものでありまして、補正後の額は20億7,538万1,000円でございます。

その内容についてでございますが、右側に書いてありますように、「南那珂地区総合制専門高校設置事業」であります。これは、南那珂地区の専門高校3校、日南工業高校、日南振徳商業高校、日南農林高校を再編しまして、平成21年4月に開校しました日南振徳高校の施設整備を行うもので、今回の補正で、農業施設の新築工事や駐輪場、正門の整備を行うこととしております。

次に、資料の5ページをお開きください。

「平成22年度繰越明許費補正一覧表」の学校政策課の欄にありますように、本事業につきましては、工期が不足いたしますことから、事業費の全額を平成23年度に繰り越しをお願いするものであります。

学校政策課は以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○武富特別支援教育室長 それでは、特別支援教育室の補正予算について御説明いたします。

委員会資料の1ページにお戻りください。表の左から4列目、補正額の欄をごらんください。

上から5つ目が特別支援教育室の補正額になりますが、今回の補正は、一般会計予算におきまして7億455万7,000円の増額をお願いするものでありまして、補正後の額は、その右、17億3,703万1,000円でございます。

内容につきましては、資料の2ページをお願いいたします。

2の「事業の内容」をごらんください。

本事業は、「延岡総合特別支援学校（仮称）」の施設整備を行うものであります。既に御承知のとおり、「延岡総合特別支援学校（仮称）」につきましては、平成24年度の開校を目標に、延岡地区の3つの特別支援学校、延岡ととろ聴覚支援学校、延岡わかあゆ支援学校、延岡たいよう支援学校を統合し、複数の障がいに対応した教育施設のほか、医療・福祉・保健・労働等の関係機関等との連携に資する相談施設をあわせ持つ総合特別支援学校として、本年度から延岡西高の跡地に整備を行っているところであり、現在、管理棟と聴覚障がい教育棟の工事を進めておりますが、平成23年度以降に実施を予定しておりました、そこにあります知的障がい教育棟改修工事、相談棟改修工事、渡り廊下整備工事、駐輪場などの解体工事を前倒しにより実施するものであります。

3の「事業費」につきましては、冒頭で申し上げた7億455万7,000円であります。

最後に、資料の5ページをお願いいたします。

「平成22年度繰越明許費補正（追加）一覧表」でございますが、表の一番左の列、主管課の欄の上から3つ目、特別支援教育室の欄にありますように、本事業につきましては、工期が不足いたしますことから、事業費全額の平成23年度への繰り越しをお願いするものであります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○興梠生涯学習課長 生涯学習課の補正予算について御説明いたします。

常任委員会資料の1ページにお戻りいただきたいと思います。生涯学習課の欄をお願いいたします。

今回の補正は、一般会計予算におきまして124

万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。補正後の額は5億9,090万2,000円となっております。

その内容につきましては、同じく資料の3ページをお願いいたします。

2の「事業の内容」をごらんください。

新規事業「県立図書館環境整備事業」であります。この事業は、県立図書館において、育児中の保護者向けの授乳スペースを新設しますとともに、児童図書室利用者の利便性向上のため、洋式トイレへの改修を行うものであります。

3の「事業費」でございますが、冒頭で申し上げましたように、124万9,000円を計上いたしております。

生涯学習課の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○清野文化財課長 文化財課の補正予算について御説明いたします。

常任委員会資料の1ページにお戻りください。文化財課の欄をお願いいたします。

今回の補正は、一般会計におきまして770万4,000円の増額補正をお願いするものでございまして、補正後の額は10億9,514万6,000円となります。

内容につきましては、同じ資料の4ページをお願いいたします。

2の「事業の内容」をごらんください。

新規事業「総合博物館駐車場等整備事業」であります。この事業は、高齢者や障がい者の方々を初め、来館者が利用しやすい環境を確保するため、総合博物館の玄関前に位置します第1駐車場の全面舗装や排水施設の整備等を実施するものであります。

3の「事業費」でございますが、770万4,000円を計上いたしております。

なお、次のページ、5ページの「平成22年度繰越明許費補正一覧表」の一番下、文化財課の欄の「繰越理由」にありますように、本事業につきましては、工期が不足いたしますことから、事業費の全額を平成23年度に繰り越しをお願いするものであります。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○満行委員長 執行部の説明が終了いたしました。議案についての質疑はありませんか。

○中野委員 全体的な話ですが、一部はそうではありませんでしたけれども、すべて工期が不足することにより来年度に繰り越しされるわけですが、工期不足ということですが、どのくらいあったら工期というのは不足しないんですかね。今1月ですけれども、あと2月、3月があるわけですね。丸2カ月半残っているわけですが、どのくらいあったら工期が足りるのかお尋ねいたします。

○米原教育次長 個別にさせていただいたほうが正確だと思うんですが、工事の内容によって設計から取りかかるもの等がございまして、先ほどの資料の5ページにございますけれども、完成予定年月日が12月25日ということでございますので、一応ここまでは終わるということで、あと、それぞれについては、個別に答えさせていただければと思います。

○中野委員 しなくていいですよ。要は円高・デフレ対策、いわゆる景気対策で、国が11月26日に補正予算を決定しました。宮崎県は残念ながら、ほとんどの都道府県が12月中にこの臨時議会を開いてやったんですよ。宮崎県は知事選挙があったということで、やむを得ずおくれたという詭弁でこのようにおくれたんですが、要はそういう景気がやはり厳しい、雇用が厳しいと

ということだから、少しでもこの年度内にできるという取り組みが欲しいなど、こう思ったんですよ。説明の中では、県立図書館の洋式トイレ改修は年度内にするということですよ。例えば、財務福利課の外壁剥落防止等事業、これは点検という話でしたよね。そして設計化する。点検ぐらいはことしできないものかなと、こういう気がしました。それから、ここの特別支援教育室の駐輪場の解体工事、解体工事をするのに繰り越さないといけないんだろうかという気がいたしました。それと、文化財課の第1駐車場全面舗装、具体的に見て、やはりできるものは年度内にするというような姿勢が欲しいと思うんですよ。何のための景気対策なのか、円高・デフレ対策なのかということを実際に考えてもらって、取り組むものは、金額は小さいかもしれないけれども、分割をして煩雑になるかもしれないけれども、やっぱり取り組むという姿勢がいいんじゃないかなという気がしてならないんですよ。やはり図書館みたいに、洋式の改修、これはできるからされたと思うんですが、こういう姿勢が欲しいと思うんですよ。総括次長にお尋ねいたします。

○米原教育次長 御指摘のとおり、経済・雇用緊急対策に伴う予算補正でございますので、設計、入札、それから工事着手という手順を踏みますけれども、できる限り早く着手し、そして少しでも年度内に工事のできる、進捗といいますか、そういうものは早めていきたいというふうに考えております。

○萩原委員 要するに、景気対策で今度補正されたわけですから、教育委員会に約10億補正されておるわけですね。このうち、大づかみで年度内にはどの程度、7割ぐらいは景気対策にすぐ使えますよとか、そういうのは大体把握して

ないですか。そうでないと、臨時議会して景気対策でわざわざ打った意味がないわけですよ。ですから、10億のうちの7億ぐらいは年度内に発注できますよと、設計、見積もり、入札でしょうから大変でしょうけど――。難しい質問だったろうと思いますけど、特別支援教育室長、2ページの事業内容で、延岡総合特別支援学校の設置事業、なるだけ前倒しでということですが、どの程度の前倒しなんですか。

○武富特別支援教育室長 国の交付金事業については、通常、事業年度を、5月ごろに交付金の内定通知がありまして、その後に入札手続等を行った場合は、着工が7～8月になります。来年度予定しておりました知的障がい教育棟については、工期が約10カ月ぐらい予定されているものですから、できれば年度内に話をつけて、年度が変わり次第、工事を進めたいというふうに考えているところです。

○萩原委員 だから、今度のこの対策でこれだけ積まれたら、本来だったらそれだけかかるけれども、これでどの程度前に来るのかどうか、その辺を聞きたいわけです。

○武富特別支援教育室長 工期で言えば、4カ月程度前倒しできるという予想をしております。

○萩原委員 ということは、本来、新年度に予算がつくであろうものが、早目に予算がついたというだけの話だということですよ。4カ月ぐらい早くなった。それが今度は景気対策、これで来たら、新年度の予算はそれだけ減ってくるわけですよ。すると何の意味もないわけ、ただ早くなったというぐらいのことであって。だから、景気・雇用対策で国がいろいろやっただけというけれども、あんまり、ちょっと時間がずれたというぐらいの話のような気がしてならないんです。これはもう答弁は要りません。私の

つぶやきです。以上です。

○長友委員 今回の補正に関する歳入予算に関して、これは教育委員会だけじゃなくて、国庫支出金が83億余り、繰入金が10億、それから県債が31億となっているわけですね。財政畑の人もおられると思うんですけども、大体これはいつごろ入ってくる金なんですか、国庫支出金83億なんていうのは。当然国が補正したんでしょうけれども。

○満行委員長 休憩します。

午前11時21分休憩

午前11時23分再開

○満行委員長 では再開します。

○安田総務課長 今回の補正については、それぞれ種類は違うんですが、すべて国からの交付金を充てていますけれども、その歳入の時期については、私ども把握いたしておりません。財政当局のほうでということになっていきますので、お願いいたします。

○長友委員 いずれにしろ、皆さん方の思いというのは、景気・経済対策であれば、本当に一日でも早くそういうものが波及するようにという思いがあるので、可能な事業から、できるのであれば本当に早く進めていただきたい。財政課からどういう縛りが来ているのかわかりませんが、全部繰り越せという話になっているのかもしれませんが、そのあたりはまた、実際の県民生活、そこの関連の中で、早く着工できるものがあれば、ぜひともお願いしていきたい、こういうお話だろうと思います。よろしく願いしておきます。

○中野委員 もう一度質問いたしたいと思うんですが、この完成予定日がすべて23年12月25日なんですよ。これが押しなべてこういう年月日

になったという理由をお聞かせ願いたいと思います。

○安田総務課長 図書館については年度で終わりますけれども、それぞれ図書館以外については、繰り越しが必要ということで、23年度、いろいろ突発的なことも考えて、12月25日ということでそれぞれ決められておりますけれども、先ほどからお話があるとおり、景気対策、そういったことからすれば、できるだけ早く発注の準備をして、具体的な効果が少しでも早く出るような形で進めていくということになると、そういうふうにやっていきたいと思っております。

○中野委員 この日数に甘んじることのないように、今、総務課長が言われたとおり、早く終わるものは早くしてください。文化財課のこういうものは本年度中にもできるはずだから、できたら、そういうことも考えてほしいということと、それから繰越理由、すべて同じ文言が書いてありますが、これはどうも理解できない文言ですけれども、「経済・雇用緊急対策の実施に伴う補正の関係により、工期が不足することによるもの」、ちぐはぐな文章に思えるんですが、いかがでしょうか。

○安田総務課長 理由としては、そこにありますように、景気・雇用対策に伴う補正を今回やりますけれども、それぞれ工期が不足するおそれがあるということで、繰り越しをお願いしているというふうに理解しております。よろしく願いいたします。

○中野委員 この繰越明許費補正一覧表で説明されましたが、こういうふうにすべてを繰り越しするというのをここで決めたら、本年度中の実施というのは不可能になるのでしょうか。

○渡辺教育長 総務課長がただいま説明いたしましたように、一部を除いて、すべて繰越明許

費の設定をお願いしておりますけれども、繰越明許費というのは、あくまでも繰り越しのおそれがあるものについて設定をするものでありますので、今、中野委員おっしゃったように、もし可能であるならば、年度内に工事を完結することは一向に構わないような制度でありますので、今回の経済・雇用対策の趣旨を勘案いたしまして、我々のほうとしても、極力早期発注に努めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○中野委員 ありがとうございます。

○満行委員長 延岡総合特別支援学校は、ほかのと違って、南那珂もあるんですけれども、当事者とか関係市町村があるわけで、ここの協議がどうなっているのか。急遽補正予算になるわけなんですけれども、そのあたりの協議は順調に行われているのかお尋ねいたします。

○武富特別支援教育室長 延岡総合につきましては、昨年度来、当初の計画と違うのではないかと、説明が不十分であるとかいうお話がありまして、その後、うちとしましては、学校と年末年始にかけて十分に御説明をしたところでございます。延岡地区におきましては、延岡総合につきまして、これまでにないオンリーワンの学校を目指すということで非常に期待感がございまして、できるだけ早期に施設設備等が充実されることを期待されていらっしゃると思いますので、その御期待にこたえられるように、我々としては進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○満行委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、以上をもちまして教育委員会を終了いたします。

執行部の皆さん、御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時40分再開

○満行委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、採決についてであります。再開時刻を13時といたしたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのように決定いたします。

再開予定時刻は13時といたします。

暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

午後1時0分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

それでは、議案の採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子（案）についてであります。

委員長報告の項目として、特に御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時1分休憩

午後1時3分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

それでは、お諮りいたします。

委員長報告につきましては、ただいまの御意見等を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのようにいたします。

最後に、1月27日木曜日予定の閉会中の委員会についてであります。御協議をさせていただきたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午後1時4分休憩

午後1時9分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

1月27日の閉会中の委員会につきましては、委員会を開催することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのようにいたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 何もないようですので、以上をもちまして委員会を終了いたします。

午後1時10分閉会